

表 問22: 選挙の投票

	総数	いつも行く	ときどき行く	あまり行かない	行かない	選挙権がない	無回答
総数	584	357	127	49	49	0	2
(%)	584	61.1	21.7	8.4	8.4	0	0.3

問22-1 「あまり行かない」「行かない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。(〇はいくつでも) 【問22で「3」「4」と答えた方に】

- 1 仕事や家庭の事情で
- 2 健康の事情で
- 3 その他の事情で(具体的に)
- 4 関心がない(行きたくない)

問22-1 選挙に行かない理由

	該当者	仕事や家庭の事情で	健康の事情で	その他の事情で	関心がない(行きたくない)	無回答
総数	98	23	8	11	56	0
(%)	98	23.5	8.2	11.2	57.1	0

問23 あなたは、町内会や子供会、老人会、婦人会、PTAなどの活動をしていますか。

- 1 している
- 2 ときどきする
- 3 あまりしない
- 4 しない

表 問23: 町内会や子供会などの活動

	総数	している	ときどきする	あまりしない	しない	無回答
総数	584	96	87	67	330	4
(%)	584	16.4	14.9	11.5	56.5	0.7

問23-1 「あまりしない」「しない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。(〇はいくつでも) 【問23で「3」「4」と答えた方に】

- 1 経済的な事情で
- 2 仕事や家庭の事情で
- 3 健康の事情で
- 4 その他の事情で(具体的に)
- 5 関心がない(したくない)

表 問23-1: しない理由

	該当者	経済的な事情で	仕事や家庭の事情で	健康の事情で	その他の事情で	関心がない(したくない)	無回答
総数	397	10	136	34	54	173	1
(%)	397	2.5	34.3	8.6	13.6	43.6	0.3

問24 あなたは、ボランティアや社会奉仕活動などを行っていますか。(〇は1つ)

- 1 している
- 2 ときどきする
- 3 あまりしない
- 4 しない

表 問24: ボランティアや社会奉仕活動

	総数	している	ときどきする	あまりしない	しない	無回答
総数	584	66	87	103	325	3
(%)	584	11.3	14.9	17.6	55.7	0.5

問24-1 「あまりしない」「しない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。(〇はいくつでも) 【問24で「3」「4」と答えた方に】

- 1 経済的な事情で
- 2 仕事や家庭の事情で
- 3 健康の事情で
- 4 その他の事情で(具体的に)
- 5 関心がない(したくない)

表 問24-1: しない理由

	該当者	経済的な事情で	仕事や家庭の事情で	健康の事情で	その他の事情で	関心がない(したくない)	無回答
総数	428	15	180	42	60	143	2
(%)	428	3.5	42.1	9.8	14	33.4	0.5

問25 あなたは、趣味やスポーツで人と会ったり、一緒に活動したりしていますか。(〇は1つ)

- 1 している
- 2 ときどきする
- 3 あまりしない
- 4 しない

表 問25: 人との活動

	総数	している	ときどきする	あまりしない	しない	無回答
総数	584	179	158	85	159	3
(%)	584	30.7	27.1	14.6	27.2	0.5

問25-1 「あまりしない」「しない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。(〇はいくつでも) 【問25で「3」「4」と答えた方に】

- 1 経済的な事情で
- 2 仕事や家庭の事情で
- 3 健康の事情で
- 4 その他の事情で(具体的に)
- 5 関心がない(したくない)

表 問25-1: しない理由

	該当者	経済的な事情で	仕事や家庭の事情で	健康の事情で	その他の事情で	関心がない(したくない)	無回答
総数	244	19	96	34	19	92	1
(%)	244	7.8	39.3	13.9	7.8	37.7	0.4

問26 あなたは、宗教団体またはそれに相当するグループなどに加入または活動していますか。(〇は1つ)

- 1 加入しており積極的に活動している
- 2 加入しているがあまり活動はしていない
- 3 加入していない

表 問26: 宗教団体などでの活動

	総数	加入しており積極的に活動している	加入しているがあまり活動はしていない	加入していない	無回答
総数	584	24	51	505	4
(%)	584	4.1	8.7	86.5	0.7

問26-1 「加入していない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。(〇はいくつでも) 【問26で「3」と答えた方に】

- 1 経済的な事情で
- 2 仕事や家庭の事情で
- 3 健康の事情で
- 4 その他の事情で(具体的に)
- 5 関心がない(したくない)

表 問26-1: 「加入していない」という理由

	該当者	経済的な事情で	仕事や家庭の事情で	健康の事情で	その他の事情で	関心がない(したくない)	無回答
総数	505	3	13	9	12	465	4
(%)	505	0.6	2.6	1.8	2.4	92.1	0.8

問27 あなたは、政党・政治団体またはそれに相当するグループなどに加入または活動していますか。(〇は1つ)

- 1 加入しており積極的に活動している
- 2 加入しているがあまり活動はしていない
- 3 加入していない

表 問27: 政党・政治団体などでの活動

	総数	加入しており積極的に活動している	加入しているがあまり活動はしていない	加入していない	無回答
総数	584	15	47	519	3
(%)	584	2.6	8	88.9	0.5

問27-1 「加入していない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。(〇はいくつでも) 【問27で「3」と答えた方に】

- 1 経済的な事情で
- 2 仕事や家庭の事情で
- 3 健康の事情で
- 4 その他の事情で(具体的に)
- 5 関心がない(したくない)

表 問27-1: 加入していない理由

	該当者	経済的な事情で	仕事や家庭の事情で	健康の事情で	その他の事情で	関心がない(したくない)	無回答
総数	519	8	29	18	19	448	3
(%)	519	1.5	5.6	3.5	3.7	86.3	0.6

問28 あなたは、労働組合・業界団体・職業団体などに加入または活動をしていますか。(○は1つ)

- 1 加入しており積極的に活動している
- 2 加入しているがあまり活動はしていない
- 3 加入していない
- 4 働いていない

表 問28: 労働組合・業界団体・職業団体などでの活動

総数	加入して お積極的に 活動して いる	加入して いるが あまり活 動はして いない	加入して いない	働いて いない	無回答	
総数	584	16	103	309	146	10
(%)	584	2.7	17.6	52.9	25	1.7

問28-1 「加入していない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。(○はいくつでも) 【問28で「3」と答えた方に】

- 1 経済的な事情で
- 2 仕事や家庭の事情で
- 3 健康の事情で
- 4 その他の事情で(具体的に)
- 5 関心がない(したくない)

表 問28-1: 加入していない理由

該当者	経済的な 事情で	仕事や家 庭の事情 で	健康の事 情で	その他の 事情で	関心がない (したくない)	無回答	
総数	309	5	29	11	40	221	
(%)	309	1.6	9.4	3.6	12.9	71.5	1.6

問29 次の公共施設・サービスについて、「1 使っている」～「6 使いたいと思わない・必要がない」の中から、あなたまたはお宅に最もあてはまるものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	使っている	使っていない				
		場所や設 備が使い にくい等 の事情で	経済的な 事情で	健康上の 事情で	その他の 事情で	使う必要 がない・使 いたくない と思わ ない
・図書館 →	1	2	3	4	5	6
・公共のスポーツ施設(公営プールなど) →	1	2	3	4	5	6
・役所 →	1	2	3	4	5	6
・保健所 →	1	2	3	4	5	6
・公会堂・公営ホール・町内会館など →	1	2	3	4	5	6
・公園・広場 →	1	2	3	4	5	6
・公共の交通サービス(公営バス・電車など) →	1	2	3	4	5	6

表 問29: 公共施設・サービスの利用

	総数	使っている	使ってい ない(場所 や設備が 使いにく い等の事 情で)	使ってい ない(経済 的な事情 で)	使ってい ない(健康 上の事情 で)	使ってい ない(その 他の事情 で)	使ってい ない(使う 必要がな い・使いた くないと 思わない)	無回答
			図書館	584	214	68	0	
(%)	584	36.6	11.6	0	2.2	11.6	34.8	3.1
公共のスポーツ施設(公営プールなど)	584	163	94	9	26	60	210	22
(%)	584	27.9	16.1	1.5	4.5	10.3	36	3.8
役所	584	430	15	0	7	22	90	20
(%)	584	73.6	2.6	0	1.2	3.8	15.4	3.4
保健所	584	193	26	0	12	58	270	25
(%)	584	33	4.5	0	2.1	9.9	46.2	4.3
公会堂・公営ホール・町内会館など	584	181	30	1	13	39	299	21
(%)	584	31	5.1	0.2	2.2	6.7	51.2	3.6
公園・広場	584	366	24	0	12	25	138	19
(%)	584	62.7	4.1	0	2.1	4.3	23.6	3.3
公共の交通サービス(公営バス・電車など)	584	503	5	1	6	11	43	15
(%)	584	86.1	0.9	0.2	1	1.9	7.4	2.6

問30 あなたの日常生活の範囲(小学校区、通勤・通学の途中、お買い物の範囲、駅やバス停までの道など)に何らかのサポートが必要と思われる方がいらっしゃいますか。また、そういう方をご存じですか。

- 1 知っている
- 2 知らない

表 問30: 日常生活のサポートが必要な人

総数	知っている	知らない	無回答	
総数	584	162	410	12
(%)	584	27.7	70.2	2.1

問30-1 ご存じの方を次の中からお答えください。(○はいくつでも)

- 1 独り暮らしのお年寄り
- 2 身体的な障害を持った人
- 3 精神的・情緒的な障害を持った人
- 4 ひとり親世帯
- 5 外国人滞在者(長期・短期)
- 6 ニートやひきこもりなどの就労していない若者
- 7 路上で生活している人
- 8 その他()

表 問30-1: 知っている人

該当者	独り暮らしのお年寄り	身体的な障害を持った人	精神的・情緒的な障害を持った人	ひとり親世帯	外国人滞在者(長期・短期)	ニートやひきこもりなどの就労していない若者	路上で生活している人	その他	無回答
総数	162	97	81	39	24	9	13	38	5
(%)	162	59.9	50	24.1	14.8	5.6	8	23.5	3.1

問31 あなたは、現在、年金制度に加入していますか。加入しているもの、すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 国民年金(公的年金)
- 2 厚生年金(公的年金)
- 3 共済組合(公務員など)
- 4 国民年金基金
- 5 厚生年金基金
- 6 個人年金(生命保険会社、銀行などの)

表 問31: 年金制度

総数	国民年金	厚生年金	共済組合	国民年金基金	厚生年金基金	個人年金	無回答
総数	584	257	284	32	9	65	104
(%)	584	44	48.6	5.5	1.5	11.1	17.8

問32 あなたは、現在、医療保険制度に加入していますか。加入しているもの、すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 国民健康保険
- 2 組合健康保険(職場などにおける、政管健保、共済組合を含む)
- 3 民間の医療保険(生命保険会社、こくみん共済、県民共済など)

表 問32: 医療保険制度

総数	国民健康保険	組合健康保険	民間の医療保険	無回答
総数	584	305	246	151
(%)	584	52.2	42.1	25.9

問34 あなたは、職を失った経験がありますか。それは、自発的なものですか、勤め先の事情(解雇、倒産など)ですか。(○はいくつでも)

- 1 ある(自発的)
- 2 ある(勤め先の事情)
- 3 ない

表 問34: 職を失った経験

総数	ある(自発的)	ある(勤め先の事情)	ない	無回答
総数	584	166	65	347
(%)	584	28.4	11.1	59.4

問34-1 あなたが、職を失った期間は通算してどれくらいになりますか。 【問34で「1」「2」と答えた方に】

失業していた期間 □□年 □□ヶ月

表 問34-1: 職を失った期間

該当者	6ヶ月以内	7ヶ月~1年	1年1ヶ月~2年	2年1ヶ月~3年	3年1ヶ月~5年	5年超	無回答	平均(年)
総数	213	79	29	28	12	21	22	2.7
(%)	213	37.1	13.6	13.1	5.6	9.9	10.3	2.7

問35 あなたは、現在の仕事をどう感じていますか。(○は1つ)

- 1 不安定である(いつ職を失うかわからない)
- 2 やや不安定である
- 3 まあまあ安定している
- 4 安定している
- 5 働いていない

表 問35: 現在の仕事に対する感じ方

総数	不安定である(いつ職を失うかわからない)	やや不安定である	まあまあ安定している	安定している	働いていない	無回答
総数	584	40	77	160	85	198
(%)	584	6.8	13.2	27.4	14.6	33.9

問36 あなたの最終学歴を教えてください。(〇は1つ)

- 1 新制中学校、旧制小学校(尋常科・高等科)・国民小学校・青年学校)
- 2 新制高校、旧制中学校・高等女学校・実業学校・師範学校
- 3 新制各種専門学校(新制高校卒業)
- 4 新制短大・高専、旧制高校・専門学校・高等師範学校
- 5 新制・旧制大学(4年制)以上
- 6 その他(具体的に)

表 問36: 最終学歴

総数	新制中学 校、旧制小 学校	新制高校、 旧制中学 校	新制各種 専門学校	新制短大・ 高専、旧制 高校・専門 学校・高等 師範学校	新制・旧制 大学以上	その他	無回答
総数	584	95	185	44	103	138	4
(%)	584	16.3	31.7	7.5	17.6	23.6	0.7

問37 あなたが、最初に川崎市に住んだのはいつ頃ですか、また、どういったきっかけで川崎市に来ましたか。

(1) 最初に川崎市に住んだのはいつ頃ですか。また、川崎市で生活して何年になりますか。

- 1 明治
- 2 大正 □□年頃 生活して□□年
- 3 昭和
- 4 平成

表 問37(1): 住みはじめた年代

総数	1920年 以前	1920年 代	1930年 代	1940年 代	1950年 代	1960年 代	1970年 代	1980年 代	1990年 代	2000年 以降	無回答
総数	584	3	10	19	46	81	85	90	71	58	98
(%)	584	0.5	1.7	3.3	7.9	13.9	14.6	15.4	12.2	9.9	16.8

表 問37(1): 生活した年数

総数	5年以内	10年以内	20年以内	30年以内	40年以内	50年以内	50年超	無回答	平均(年)
総数	584	92	42	57	102	86	73	105	27
(%)	584	15.8	7.2	9.8	17.5	14.7	12.5	18	4.6

(2) 川崎市に住んだのはどのような理由からですか。(〇は1つ)

- 1 生まれた時から住んでいる
- 2 入学・進学
- 3 就職
- 4 転職
- 5 転勤
- 6 家業継承
- 7 定年退職
- 8 住宅事情
- 9 生活環境上の理由
- 10 通勤通学の便
- 11 親と同居
- 12 親と近居
- 13 子と同居
- 14 子と近居
- 15 家族の移動に伴って
- 16 結婚
- 17 離婚
- 18 子育て環境上の理由
- 19 健康上の理由
- 20 その他(具体的に)

表 問37(2): 住んだ理由

総数	生まれた 時から住 んでいる	入学・進学	就職	転職	転勤	家業継承	定年退職	住宅事情	生活環境 上の理由	通勤通学 の便	親と同居	親と近居
総数	584	168	10	72	17	23	3	1	38	15	25	28
(%)	584	28.8	1.7	12.3	2.9	3.9	0.5	0.2	6.5	2.6	4.3	4.8

子と同居	子と近居	家族の移 動に伴って	結婚	離婚	子育て環 境上の理 由	健康上の 理由	その他	無回答
総数	3	1	43	99	3	2	15	10
(%)	0.5	0.2	7.4	17	0.5	0.3	2.6	1.7

問38 あなたが15歳のころのご家庭の様子をうかがいます。

問38-1 15歳の頃、どこで生活していましたか。(〇は1つ)

- 1 現在と同じ
- 2 川崎市内の別地域
- 3 その他の地域 ()都・道・府・県
- 4 海外の()国

表 問38-1: 15歳の頃の居住地

総数	現在と同じ	川崎市内 の別地域	その他の 地域	海外	無回答
総数	584	135	104	331	1
(%)	584	23.1	17.8	56.7	0.2

問38-2 あなたの15歳のころのご家庭は、以下のどの形態でしたか。(○は1つ)

- 1 核家族(子供+両親)
- 2 ひとり親世帯
- 3 三世帯世帯
- 4 その他

表 問38-2: 15歳の頃の家族形態

総数	核家族(子供+両親)	ひとり親世帯	三世帯世帯	その他	無回答
総数	584	377	27	132	37
(%)	584	64.6	4.6	22.6	6.3

問38-3 当時の日本の一般家庭に比べて、あなたのご家庭の暮らし向きはどうだったと感じますか。次の中からお答えください。(○は1つ)

- 1 大変苦しい
- 2 やや苦しい
- 3 普通
- 4 ややゆとりがある
- 5 大変ゆとりがある

表 問38-3: 家庭の暮らし向き

総数	大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答
総数	584	65	111	299	84	16
(%)	584	11.1	19	51.2	14.4	2.7

問39 いっしょに住んでいるご家族はあなたを含めて何人ですか。

表 問39: 家族の人数

総数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均(人)
総数	584	110	143	119	104	97	11
(%)	584	18.8	24.5	20.4	17.8	16.6	1.9

問40 ご自身を含む、あなたの家族構成について教えてください。

(単身赴任している配偶者、仕送りしている子など、別居していても家計を一緒にしているご家族がいる場合は含めてください。経済的に独立して別居しているお子さんは含めないでください。)

あなたとの続き柄 〔具体的に下記記入 下さい〕	あなたとの 続き柄〔下 記のコード 表参照〕	性別	年齢(歳)	同居別居は		配偶関係は						職業は						1カ月の収入は		家計は	
				同 居	別 居	結 婚 し て い る	結 婚 し て い な い	常 勤 で し て い る	パ ー ト ・ ア ル バ イ ト	臨 時 で し て い る	学 生 ・ 未 就 学	専 業 主 婦 夫	そ の 他 の 無 職	※収入とは、勤労収入(パート、アルバイトを含む)、利子・配当金、公的年金、その他の社会保障給付金(生活保護、児童扶養手当など)、個人年金など、すべてを含みます。	あなたと同じ会計	あなたとは別会計					
1 あなた本人	□□					1	2	1	2	3	4	5	6			万円	円	1	2		
2 あなたの	□□	1男 2女	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6			万円	円	1	2		
3 あなたの	□□	1男 2女	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6			万円	円	1	2		
4 あなたの	□□	1男 2女	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6			万円	円	1	2		
5 あなたの	□□	1男 2女	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6			万円	円	1	2		
6 あなたの	□□	1男 2女	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6			万円	円	1	2		
7 あなたの	□□	1男 2女	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6			万円	円	1	2		
8 あなたの	□□	1男 2女	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6			万円	円	1	2		
9 あなたの	□□	1男 2女	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6			万円	円	1	2		
10 あなたの	□□	1男 2女	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6			万円	円	1	2		

	公的年金やその他の給付は(複数の給付がある場合、3つまでお答えください)																																		
	1 番 目								2 番 目								3 番 目																		
	老 年 金	障 害 年 金	遺 族 年 金	生 活 保 護	児 童 扶 養 手 当	児 童 手 当	特 別 児 童 手 当	何 も 受 け て い な い	受給額は (月)	老 年 金	障 害 年 金	遺 族 年 金	生 活 保 護	児 童 扶 養 手 当	児 童 手 当	特 別 児 童 手 当	何 も 受 け て い な い	受給額は (月)	老 年 金	障 害 年 金	遺 族 年 金	生 活 保 護	児 童 扶 養 手 当	児 童 手 当	特 別 児 童 手 当	何 も 受 け て い な い	受給額は (月)								
1 あなた本人	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8
2 あなたの	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8
3 あなたの	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8
4 あなたの	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8
5 あなたの	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8
6 あなたの	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8
7 あなたの	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8
8 あなたの	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8
9 あなたの	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8
10 あなたの	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8	万円	1	2	3	4	5	6	7	8

〔問40 続き柄コード表〕

- 00 本人
- 01 配偶者
- 02 子ども
- 03 本人の父母
- 04 配偶者の父母
- 05 本人の祖父母
- 06 配偶者の祖父母
- 07 本人の兄弟姉妹
- 08 配偶者の兄弟姉妹
- 09 孫
- 10 子どもの配偶者
- 11 その他の親族
- 12 その他

表 問40 本人:配偶関係

	総数	結婚している	結婚していない	無回答
総数	584	361	182	41
(%)	584	61.8	31.2	7

表 問40 本人:職業

	総数	常勤で仕事をしている	パート・アルバイト	臨時で仕事をしている	学生・未就学	専業主婦(主夫)	その他の無職	無回答
総数	584	260	66	11	18	94	92	43
(%)	584	44.5	11.3	1.9	3.1	16.1	15.8	7.4

表 問40 本人:収入

	総数	なし	～10万円	～15万円	～20万円	～25万円	～30万円	～35万円	～40万円	40万円超	無回答	平均(万円)
総数	584	28	87	32	55	52	57	16	30	51	176	24
(%)	584	4.8	14.9	5.5	9.4	8.9	9.8	2.7	5.1	8.7	30.1	24

表 問40 本人:公的年金やその他の給付(1番目)

	総数	老齢年金	障害年金	遺族年金	生活保護	児童扶養手当	児童手当	特別児童手当	何も受けていない	無回答
総数	584	112	6	7	6	5	15	0	288	145
(%)	584	19.2	1	1.2	1	0.9	2.6	0	49.3	24.8

表 問40 本人:受給額(1番目)

	該当者	～3万円	～5万円	～10万円	～15万円	～20万円	～25万円	～30万円	30万円超	無回答	平均(万円)
総数	151	24	10	23	10	14	11	8	3	48	12.3
(%)	151	15.9	6.6	15.2	6.6	9.3	7.3	5.3	2	31.8	12.3

表 問40 本人:公的年金やその他の給付(2番目)

	該当者	老齢年金	障害年金	遺族年金	生活保護	児童扶養手当	児童手当	特別児童手当	何も受けていない	無回答
総数	151	0	3	4	0	2	3	0	4	135
(%)	151	0	2	2.6	0	1.3	2	0	2.6	89.4

表 問40 本人:受給額(2番目)

	該当者	～3万円	～5万円	～10万円	～15万円	～20万円	～25万円	～30万円	30万円超	無回答	平均(万円)
総数	12	3	1	0	1	0	1	1	0	5	10.1
(%)	12	25	8.3	0	8.3	0	8.3	8.3	0	41.7	10.1

表 問40 本人:公的年金やその他の給付(3番目)

	該当者	老齢年金	障害年金	遺族年金	生活保護	児童扶養手当	児童手当	特別児童手当	何も受けていない	無回答
総数	12	0	0	0	0	0	1	0	0	11
(%)	12	0	0	0	0	0	8.3	0	0	91.7

表 問40 本人:受給額(3番目)

	該当者	～3万円	～5万円	～10万円	～15万円	～20万円	～25万円	～30万円	30万円超	無回答	平均(万円)
総数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(%)	1	100	0	0	0	0	0	0	0	0	1

表 問40 家族:続柄

	該当者	配偶者	子ども	本人の父母	配偶者の父母	本人の祖父母	配偶者の祖父母	本人の兄弟姉妹	配偶者の兄弟姉妹	孫	子どもの配偶者	その他の親族	その他	無回答
家族1	449	343	32	67	0	1	0	4	0	0	1	0	1	0
(%)	449	76.4	7.1	14.9	0	0.2	0	0.9	0	0	0.2	0	0.2	0
家族2	311	5	219	57	8	2	0	9	0	0	9	0	2	0
(%)	311	1.6	70.4	18.3	2.6	0.6	0	2.9	0	0	2.9	0	0.6	0
家族3	198	1	117	7	11	4	0	31	0	15	10	1	1	0
(%)	198	0.5	59.1	3.5	5.6	2	0	15.7	0	7.6	5.1	0.5	0.5	0
家族4	93	0	27	7	18	5	0	11	1	19	3	2	0	0
(%)	93	0	29	7.5	19.4	5.4	0	11.8	1.1	20.4	3.2	2.2	0	0
家族5	42	0	5	2	12	5	0	3	0	13	0	2	0	0
(%)	42	0	11.9	4.8	28.6	11.9	0	7.1	0	31	0	4.8	0	0
家族6	12	0	2	0	1	1	1	1	0	5	0	1	0	0
(%)	12	0	16.7	0	8.3	8.3	8.3	8.3	0	41.7	0	8.3	0	0
家族7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
(%)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0
家族8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 問40 家族:性別

該当者	性別		無回答	
	男	女		
家族1	449	238	210	1
(%)	449	53	46.8	0.2
家族2	311	145	161	5
(%)	311	46.6	51.8	1.6
家族3	198	87	109	2
(%)	198	43.9	55.1	1
家族4	93	37	53	3
(%)	93	39.8	57	3.2
家族5	42	11	30	1
(%)	42	26.2	71.4	2.4
家族6	12	5	7	0
(%)	12	41.7	58.3	0
家族7	1	0	1	0
(%)	1	0	100	0
家族8	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0

表 問40 家族:年齢

該当者	年齢								無回答	平均(歳)	
	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上			
家族1	449	5	1	22	83	63	106	69	69	31	52.1
(%)	449	1.1	0.2	4.9	18.5	14	23.6	15.4	15.4	6.9	52.1
家族2	311	63	45	51	40	19	39	11	21	22	31.1
(%)	311	20.3	14.5	16.4	12.9	6.1	12.5	3.5	6.8	7.1	31.1
家族3	198	39	39	62	15	6	3	3	18	13	25.9
(%)	198	19.7	19.7	31.3	7.6	3	1.5	1.5	9.1	6.6	25.9
家族4	93	10	26	17	2	1	4	2	21	10	35.7
(%)	93	10.8	28	18.3	2.2	1.1	4.3	2.2	22.6	10.8	35.7
家族5	42	8	9	3	0	0	1	1	15	5	42.9
(%)	42	19	21.4	7.1	0	0	2.4	2.4	35.7	11.9	42.9
家族6	12	3	5	0	0	0	0	2	2	0	30.4
(%)	12	25	41.7	0	0	0	0	16.7	16.7	0	30.4
家族7	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	62
(%)	1	0	0	0	0	0	0	100	0	0	62
家族8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 問40 家族:同居・別居

該当者	同居・別居		無回答	
	同居	別居		
家族1	449	439	10	0
(%)	449	97.8	2.2	0
家族2	311	295	14	2
(%)	311	94.9	4.5	0.6
家族3	198	187	11	0
(%)	198	94.4	5.6	0
家族4	93	88	5	0
(%)	93	94.6	5.4	0
家族5	42	39	3	0
(%)	42	92.9	7.1	0
家族6	12	12	0	0
(%)	12	100	0	0
家族7	1	1	0	0
(%)	1	100	0	0
家族8	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0

表 問40 家族:配偶関係

該当者	結婚している	結婚していない	無回答	
家族1	449	408	33	8
(%)	449	90.9	7.3	1.8
家族2	311	92	202	17
(%)	311	29.6	65	5.5
家族3	198	35	150	13
(%)	198	17.7	75.8	6.6
家族4	93	25	63	5
(%)	93	26.9	67.7	5.4
家族5	42	17	23	2
(%)	42	40.5	54.8	4.8
家族6	12	2	10	0
(%)	12	16.7	83.3	0
家族7	1	0	1	0
(%)	1	0	100	0
家族8	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0

表 問40 家族:職業

該当者	常勤で仕事をしている	パート・アルバイト	臨時で仕事をしている	学生・未就学	専業主婦(主夫)	その他の無職	無回答	
家族1	449	203	53	10	7	82	74	20
(%)	449	45.2	11.8	2.2	1.6	18.3	16.5	4.5
家族2	311	94	28	4	117	23	31	14
(%)	311	30.2	9	1.3	37.6	7.4	10	4.5
家族3	198	53	14	4	93	2	23	9
(%)	198	26.8	7.1	2	47	1	11.6	4.5
家族4	93	14	6	1	45	3	19	5
(%)	93	15.1	6.5	1.1	48.4	3.2	20.4	5.4
家族5	42	0	1	0	22	3	13	3
(%)	42	0	2.4	0	52.4	7.1	31	7.1
家族6	12	0	0	0	7	0	3	2
(%)	12	0	0	0	58.3	0	25	16.7
家族7	1	0	0	0	0	0	1	0
(%)	1	0	0	0	0	0	100	0
家族8	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0

表 問40 家族:収入

該当者	なし	~10万円	~15万円	~20万円	~25万円	~30万円	~35万円	~40万円	40万円超	無回答	平均(万円)	
家族1	449	40	63	22	28	32	38	24	24	50	128	24
(%)	449	8.9	14	4.9	6.2	7.1	8.5	5.3	5.3	11.1	28.5	24
家族2	311	63	27	19	28	16	11	3	3	6	135	12.7
(%)	311	20.3	8.7	6.1	9	5.1	3.5	1	1	1.9	43.4	12.7
家族3	198	42	18	8	14	9	3	1	0	1	102	9.1
(%)	198	21.2	9.1	4	7.1	4.5	1.5	0.5	0	0.5	51.5	9.1
家族4	93	14	11	5	6	3	2	0	1	0	51	10
(%)	93	15.1	11.8	5.4	6.5	3.2	2.2	0	1.1	0	54.8	10
家族5	42	10	1	2	0	0	0	0	0	1	28	5.9
(%)	42	23.8	2.4	4.8	0	0	0	0	0	2.4	66.7	5.9
家族6	12	2	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0
(%)	12	16.7	0	0	0	0	0	0	0	0	83.3	0
家族7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
(%)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0
家族8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 問40 家族:家計

	該当者	あなたと同じ家計	あなたとは別家計	無回答
家族1	449	376	40	33
(%)	449	83.7	8.9	7.3
家族2	311	197	77	37
(%)	311	63.3	24.8	11.9
家族3	198	120	52	26
(%)	198	60.6	26.3	13.1
家族4	93	45	38	10
(%)	93	48.4	40.9	10.8
家族5	42	18	20	4
(%)	42	42.9	47.6	9.5
家族6	12	6	5	1
(%)	12	50	41.7	8.3
家族7	1	0	1	0
(%)	1	0	100	0
家族8	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0

表 問40 家族:公的年金やその他の給付(1番目)

	該当者	老齢年金	障害年金	遺族年金	生活保護	児童扶養手当	児童手当	特別児童手当	何も受けていない	無回答
家族1	449	92	5	7	1	1	13	0	233	97
(%)	449	20.5	1.1	1.6	0.2	0.2	2.9	0	51.9	21.6
家族2	311	18	1	5	0	0	18	2	187	80
(%)	311	5.8	0.3	1.6	0	0	5.8	0.6	60.1	25.7
家族3	198	12	1	2	0	2	6	3	117	55
(%)	198	6.1	0.5	1	0	1	3	1.5	59.1	27.8
家族4	93	16	0	1	0	0	1	1	45	29
(%)	93	17.2	0	1.1	0	0	1.1	1.1	48.4	31.2
家族5	42	9	0	3	0	0	3	0	16	11
(%)	42	21.4	0	7.1	0	0	7.1	0	38.1	26.2
家族6	12	3	0	0	0	0	1	0	3	5
(%)	12	25	0	0	0	0	8.3	0	25	41.7
家族7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(%)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	100
家族8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 問40 家族:受給額(1番目)

	該当者	~3万円	~5万円	~10万円	~15万円	~20万円	~25万円	~30万円	30万円超	無回答	平均(万円)
家族1	119	21	6	23	6	11	9	2	0	41	10.1
(%)	119	17.6	5	19.3	5	9.2	7.6	1.7	0	34.5	10.1
家族2	44	17	0	5	3	2	0	0	1	16	6.1
(%)	44	38.6	0	11.4	6.8	4.5	0	0	2.3	36.4	6.1
家族3	26	7	1	4	0	0	1	0	0	13	5.2
(%)	26	26.9	3.8	15.4	0	0	3.8	0	0	50	5.2
家族4	19	2	1	3	0	1	1	0	0	11	9
(%)	19	10.5	5.3	15.8	0	5.3	5.3	0	0	57.9	9
家族5	15	1	2	1	1	0	0	0	0	10	6.8
(%)	15	6.7	13.3	6.7	6.7	0	0	0	0	66.7	6.8
家族6	4	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1
(%)	4	25	0	0	0	0	0	0	0	75	1
家族7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 問40 家族:公的年金やその他の給付(2番目)

該当者	老齢年金	障害年金	遺族年金	生活保護	児童扶養手当	児童手当	特別児童手当	何も受けていない	無回答	
家族1	119	1	0	1	0	1	0	1	7	108
(%)	119	0.8	0	0.8	0	0.8	0	0.8	5.9	90.8
家族2	44	0	0	1	0	0	0	0	2	41
(%)	44	0	0	2.3	0	0	0	0	4.5	93.2
家族3	26	0	0	0	0	0	0	0	2	24
(%)	26	0	0	0	0	0	0	0	7.7	92.3
家族4	19	0	0	4	0	0	0	0	0	15
(%)	19	0	0	21.1	0	0	0	0	0	78.9
家族5	15	0	0	0	0	0	0	0	1	14
(%)	15	0	0	0	0	0	0	0	6.7	93.3
家族6	4	0	0	0	0	0	0	0	1	3
(%)	4	0	0	0	0	0	0	0	25	75
家族7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 問40 家族:受給額(2番目)

該当者	~3万円	~5万円	~10万円	~15万円	~20万円	~25万円	~30万円	30万円超	無回答	平均(万円)	
家族1	4	1	0	2	0	0	0	0	0	1	6.7
(%)	4	25	0	50	0	0	0	0	0	25	6.7
家族2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	12
(%)	1	0	0	0	100	0	0	0	0	0	12
家族3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
(%)	4	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0
家族5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 問40 家族:公的年金やその他の給付(3番目)

該当者	老齢年金	障害年金	遺族年金	生活保護	児童扶養手当	児童手当	特別児童手当	何も受けていない	無回答
家族1	4	0	0	0	0	0	0	0	4
(%)	4	0	0	0	0	0	0	0	100
家族2	1	0	0	0	0	0	0	0	1
(%)	1	0	0	0	0	0	0	0	100
家族3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族4	4	0	0	0	0	0	0	0	4
(%)	4	0	0	0	0	0	0	0	100
家族5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 問40 家族:受給額(3番目)

該当者	～3万円	～5万円	～10万円	～15万円	～20万円	～25万円	～30万円	30万円超	無回答	平均(万円)
家族1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

問41 昨年1年の間に、月々の収入以外に、あなたとあなたの配偶者(いる場合)には、臨時収入(ボーナス)がありましたか。

(1) あなたは
 ボーナスが 1 あった 2 なかった
 その他配当金が 1 あった 2 なかった

(2) あなたの配偶者は
 ボーナスが 1 あった 2 なかった
 その他配当金が 1 あった 2 なかった

表 問41: あなたのボーナス

	総数	あった	なかった	無回答
総数	584	192	352	40
(%)	584	32.9	60.3	6.8

表 問41: あなたのその他配当金

	総数	あった	なかった	無回答
総数	584	59	390	135
(%)	584	10.1	66.8	23.1

表 問41: 配偶者のボーナス

	該当者	あった	なかった	無回答
総数	361	95	243	23
(%)	361	26.3	67.3	6.4

表 問41: 配偶者のその他配当金

	該当者	あった	なかった	無回答
総数	361	26	255	80
(%)	361	7.2	70.6	22.2

1. はじめに

近年になって、従来、「貧困」や「差別」などの言葉で語られてきた社会の不利の蓄積を、社会的排除という概念で捉える動きが日本においても盛んになってきた。社会的排除、またその対処策である社会的包摂についての概念的整理やその発展過程における政治的・社会的葛藤については、本書の他章に詳しい分析があるので、ここでは触れない。しかし、我が国においては、社会的排除について、諸外国を例として記述されることが多い。その一つの理由として、現代の日本社会において、どのような人が排除されており、社会全体ではどれくらいの規模となるのか、どのような分野で排除がおこっているのか、またその深刻度はどれくらいであるか等、社会的排除の実態がはっきりと認識されていないことが挙げられよう。ホームレス、被差別の人々、母子世帯、障害者など、これまでも把握されてきた社会的弱者について、彼らのおかれている状況を社会的排除と捉えなおし、社会的包摂への道を模索する試みは散見するものの、社会全体を視野に含めた社会的排除の実証分析は非常に少ない。そこで、本章は、諸外国で行われている調査や研究を参考にしながら、社会的排除を科学的かつ客観的に計測する試みについて、その手法と日本における実践を紹介することとしたい。

そもそも、社会的排除の概念とそれを計量的に計測しようという試みの間には葛藤が生じる（阿部 2002）。何故なら、社会的排除の計測とは、排除された人々とされていない人々の間になんらかの人為的な線を引くことに異なるからである。人々を「排除されたもの」とカテゴライズし、レッテルを貼る行為そのものが、排除に繋がる第一歩となりうるのである。しかし、ある社会における社会的排除の度合いを知ることは、それを克服すべき課題として政策議論の土台に乗せるために欠かせないプロセスであり、また、そのモニタリングは、政策評価や社会政策の国際比較を行う上での重要なツールであるというポジティブな側面も否定しがたい。このような観点から、ヨーロッパ諸国および EC などの国際機関においては、社会的排除の指標の開発が進められてきた。本章は、これらヨーロッパにおける社会的排除の指標に基づいて、日本の社会的排除の現状を把握し、国際比較することによって日本の社会政策への示唆を得ようとするものである。

2. ヨーロッパにおける先行研究

個人・世帯レベルのサーベイ・データを用いて、個人（世帯）を「排除されているか否か」または「どれほど排除されているか」の判定をし、その国際比較や規定要因の分析を行う研究は多々ある。社会的排除は、従来から研究されてきた貧困や相対的剥奪（relative deprivation）の概念と混同されることが多く、実際に政策議論の場においては貧困を新し

い言葉に置き換えただけではないかという指摘さえもされてきた。しかし、社会的排除は貧困と密接な関係があるが、異なる概念である。社会的排除の概念図を今一度確かめておこう。貧困、相対的剥奪と社会的排除の概念の関係を一番わかりやすく図式化したのが表1であろう。「貧困 (poverty, impoverishment)」が、所得や消費といった一次元の指標であるのに対し、相対的剥奪は労働や住宅、健康、教育、公共サービスへのアクセスといった多次元の状況を考慮している。さらに、相対的剥奪が一時点の状況を表す Static な概念であるのに対し、「社会的排除」はプロセスを表す概念である。貧困は一時点の所得データによって計測され、そのプロセスである困窮化は貧困のダイナミクス研究としてパネル・データを用いて行われる。それと並行して考えると、ある一時点において「剥奪されているか、否か」の計測ができるのであれば、社会的排除は、そのデータをパネル化したもののダイナミクスを捉えれば計測できることとなる。

表1 社会的排除の概念図

	結果 (アウトプット) 静態的	経緯 (プロセス) 動態的
経済的尺度による一次元	貧困 (poverty)	困窮化 (Impoverishment)
多次元	剥奪 (deprivation)	社会的排除 (Social Exclusion)

出典：樋口(2004)

阿部(2002)は、貧困指標から社会的排除指標への動きを、4つにまとめている。単次元から複数次元へ、一時データからパネル・データへ、個人・世帯単位から空間単位へ、そして客観的なものからより主観的なものへという4つの傾向がこれにあたる。しかし、実際にヨーロッパで行われてきた「社会的排除」の実証研究の多くは、タウンゼンドの「相対的剥奪指標」、主観的貧困に、従来の相対的貧困をパネル・データで捉えた長期的貧困 (persistent poverty) などを混合的に用いて、社会的排除指標としている。以下にヨーロッパにおける社会的排除指標の試みの代表的なものをいくつか紹介する。

1) Bradshaw et al. 2000 と Gordon et al.2000 は、イギリスの Poverty and Social Exclusion Survey (PSE 調査) を用いて社会的排除を分析している。PSE 調査は、タウンゼンドの相対的剥奪の概念などにに基づき、過去に何回か繰り返されてきた大規模な社会調査の流れをくむものである。本調査では、社会的排除を以下に述べる4つの次元から定義している。

- ① 十分な所得または資源の欠如 (所得の貧困、社会的必需項目の欠如、主観的貧困の3つの指標)
- ② 労働市場からの排除 (1人も就労者がいない世帯、学生と退職者世帯は除く)

- ③ サービスからの排除（水道、電気、ガス、交通機関、医療、ショッピング、金融サービス、娯楽などのサービスのうち3つ以上が金銭的な理由で使えない）、
- ④ 社会関係からの排除（a. 社会的に必要とされる社交活動のうち、いくつかが欠落している、b. 友人または家族とのコミュニケーションが日々ない（孤立）、c. 寝込んだ時、力仕事が必要な時などの身体的サポート、悩み事などがある時の心理的サポートなど7つのサポート項目のうち4つ以上が欠けている（サポートの欠如）、d. 選挙など市民活動の欠如、e. 社交活動になんらかの理由により参加することができない（金銭的理由、交通手段へのアクセスの欠如、仕事／育児などの理由を含む）。

2) Burchardt, Le Grand & Piachaud 1999 は、British Household Panel Survey(BHPS)を用いて、社会的排除を以下の項目で表している：

- ・ 生活水準の低さ（世帯所得が平均の50%以下）
- ・ 金銭的不安定（貯蓄が2000ポンド以下、個人又は企業年金に不参加、自営でない）
- ・ 他人から認識される活動への不参加（被雇用者、自営者、学生、主婦、退職者でない）
- ・ 決定権の欠如（選挙へ不投票、政治的活動の欠如）
- ・ 友人、家族、コミュニティからのサポートの欠如

3) EU の社会的排除に関する研究プロジェクトでは、「社会的排除の高いリスクを負う人々」は「多次元の不利、剥奪（＝強制された欠如）」を負っている人々と定義する。具体的には、4つの領域(poverty, amenities deprivation, durables deprivation, necessities deprivation)において二つ以上の領域で剥奪された (deprived)の状態にある人と定義する (Tskloglou 2003)。Tskloglou 2003 は、ECHP の2時点のデータを用いて、貧困と相対的剥奪（アメニティ、耐久財、必需品）のダイナミクスを分析している¹。そして、貧困と同様、相対的剥奪もその継続率 (persistent rate = t時点において貧困（剥奪）であったサンプルのうち、t + 1時点においても貧困（剥奪）である割合)が低いことを指摘する。その率は、貧困で63-82%、アメニティでも34-78%、耐久財で31-74%、必需品で39-65%と大きなちがひがある。特に、アメニティ、耐久財は年から年への変動がそれほどないと思われるにも係らず、その継続率が低いことが興味深い。

4) Moisiu(2002)は、社会的排除を「危険性のスパイラル(spiral of precariousness)」、すなわち多次元に存在する危険性が互いに左右し合って下降していくプロセスと表現する。具体的には、ECHP の第3ウェーブ(1996年)から14カ国²のデータを用いて4つの次元（貧困、労働市場、住宅、教育）の「危険性」の相互関係を検討している。4つの次元の変数

¹ 分析の対象国は、(オーストリア、ドイツ、ギリシャ、ポルトガル、イギリスの5カ国。

² フィンランド、デンマーク、オランダ、ドイツ、ベルギー、ルクセンブルグ、オーストリア、フランス、イギリス、アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペイン、ポルトガル

の定義は以下のとおりである（すべてダミー（2値）変数）：

- ① 低所得 世帯の等価可処分所得が社会全体の中央値の50%以下
- ② 労働市場への非統合 25～55歳の世帯員の平均労働時間が15時間/週以下である
- ③ 住宅における悪環境 広さ、騒音、暖房など9つの住宅に関する項目（*）において3つ以上が不十分（不適切）
- ④ 十分な教育の欠如（低教育） 世帯主（最多所得者）の学歴がISCED0-2レベル以下

これら4つの次元のうち二つがお互いに関係し合っていることは、既に多くの研究で実証されている（例えば、低所得と労働市場への非統合の正の相関、i.e.労働市場へ非統合であると低所得である確率が上がる）。Mosioは、さらに、二つ以上の次元の相互関連性（例えば、低所得であり低教育である場合、労働市場への統合がさらに弱められるのか否か）を、対数線形分析（log-linear analysis）を用いて分析している。「危険性のスパイラル」の現象を垣間見ようとしている³。Mosio(2002)の結果によると、ほとんどの国において低所得と労働市場への非統合の間、低所得と低教育、労働市場への非統合と低教育の間に強い関係（+）がみられた。しかし、残念なことに、3つ以上の変数の関係は、ほとんど検証されていない。つまり、所得、労働市場、住宅、教育の4つの領域において、二つのリスク・ファクターが互いを強調することはあっても、それ以上のリスク・ファクターが重なることによって更なるリスクが増えることはない。

5) また、Whelan et al.(2002)は、社会的排除を表すものではないが、それと密接な関係を持つ相対的剥奪指標をさらに進化 Proportional Relative Deprivation Scale を用いている。これは、オリジナルの相対的剥奪指標が各項目があるかないかのダミー変数を単純にたしたものであるのに対し、この指標は各項目のダミー変数を普及度でウェイト付けし、さらにそれを全項目の普及度の和でわったものである。こうすることにより、普及度の高い項目は、低い項目より重みがあるようにカウントされ、また指標が標準化されるため項目数にかかわらず数値は0から1の値をとることとなる。Whelan et al.(2002)は、相対的剥奪と所得の貧困の不完全な相関に着目する。Whelan et al.(2002)の試算によると、ヨーロッパ諸国⁴において貧困状況であるとされた世帯のうち、相対的剥奪の状況にある世帯の割合はデンマークの13%からポルトガルの45%と大きく異なる⁵。そして、この割合が一番高いポルトガルでさえ50%を下回る事実は、貧困と相対的剥奪が似ていながらも異なる事

³ 「私たちはこれら変数の第三ないし第四の関係性に興味を持っている。何故なら、社会的リスクはPath-dependentなダイナミックなプロセスによって強化される困窮状況が累積(cumulative)することによって生じると仮定しているからである」(Mosio 2002, p.145)

⁴ Whelan et al. (2002)は、ECHPのデータを用いて、ドイツ、デンマーク、オランダ、ベルギー、フランス、イギリス、アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペイン、ポルトガルの11カ国の比較研究を行っている。

⁵ 所得の中央値の50%を貧困線とした場合、貧困と社会的剥奪のマッチングの割合は貧困線の設定によって大きくことなる。貧困線が高く設定されているほど、マッチングの割合は高い。

象を表していることを示しているとする。その一つの理由として、現在の相対的剥奪の状況は長年にわたる所得や他のリソース（貯蓄、財産、家屋、家族、人間関係など）の欠乏や衰退の結果であることが考えられる。Whelan et al. (2002)は、ECHP の 2 時点のデータ（Wave 1 と 2）を用いて、一時点における貧困よりも二時点における貧困（persistent poverty, 二時点において続いて貧困である状態）のほうが相対的剥奪状況と相関が高いことを実証している。また、相対的剥奪は階級（manual vs. non-manual）とも深い関係があり、その関係性の度合いは所得よりも高い（一時点の所得。二時点を通した persistent poverty は一時点における貧困よりも階級との層化が高い）とする。

これらの先行研究をまとめると、社会的排除および相対的剥奪について以下の結論が導かれている：

- 貧困と同じく、各種のデプリベーションの次元（必需品、住宅、社会関係など）において相当数の Deprived People が存在する
- 他の人々と比べ高い確率で Deprived となるリスクグループが存在する（若者、傷病者、障害者、母子世帯、退職者など）
- しかし、異なるデプリベーションの次元の重なり（multiple deprivation）の度合いは国によってことなる。
- 貧困と同様、デプリベーションも 2 時点で観察するとその変動が激しい
- 貧困とデプリベーションは関係があるが、その相関は完全ではない
- 長期の貧困（1 年以上）はデプリベーションとより強い関係がある
- 貧困およびデプリベーションの各次元には相関はあるが、二つ以上の次元の相乗効果があることは実証されない

これらの結論の多くは、「剥奪線」の設定の問題の可能性あることは否めない。

3. EC の社会的排除指標による国際比較

国際機関レベルにおいては、国際比較および政策目標・評価に用いるために、社会的排除指標を積極的に開発している。欧州委員会 (EC) は、2000 年のリスボン欧州理事会にて、2001 年 6 月までに各国が「貧困と社会的排除に抗するナショナル・アクション・プラン (National Action Plans for Social Inclusion: 以下、NAPincl)」を提出することが義務付けられ、社会的包摂が政策目標として位置づけられた。さらに、2001 年 3 月のストックホルム会議では、2001 年末までに社会的包摂 (Social inclusion) の共通指標を作成することが合意され、2001 年 12 月に 18 の項目からなる「社会的排除および貧困」指標が策定された。その後も、指標の開発は継続され、2 項目が追加されるとともに、移民や年齢層別の集計が明記されるなどして現在に至っている。2006 年の「社会的保護と社会的包摂に関する報告書 (Joint Report on Social Protection and Social Inclusion 2006)」に加えられた「社会

的排除および貧困」は、12の第一次指標と9つの第二次指標からなっており、一つ一つの指標にも年齢別・性別など細かい集計が求められている（表5.1）。

<表5.1 ECによる社会的排除指標2006>

しかし、ECの指標開発においては、国際比較が可能であることが重要な選抜基準であることもあり、合計21の指標のうち、11の指標は、所得をベースとする従来の貧困や不平等指標であり、そのほかにも長期失業、世帯の雇用状況、雇用率の地域格差など雇用に関するものが多い。所得、雇用に関する指標以外のものは、平均余命と識字率だけである。この点で、EUの指標は、人と人との関係、人と社会との関係に重点をおいた社会的排除の概念を把握しきれていないといえよう。しかしながら、国際比較が可能なデータとして、所得ベースによる貧困指標は強力な手法であり、貧困率のみならず貧困ギャップや貧困の継続性にまで着目している本指標から得られる知見は示唆に富んでいる。そのため、計測可能または入手可能なデータのみではあるが、ECの社会的排除指標に基づいた日本のデータを提示し、ECの主要国との国際比較を試みた結果が表5.2である。

<表5.2 EC指標による国際比較：日、英、独、仏、スウェーデン>

表の大部分を占めるのは、所得ベースの相対的貧困の概念に基づいた「貧困リスク」にかかわる指標である（指標1、X、X）。個々人が貧困リスクにあるかないかを判定する貧困リスク基準は、等価世帯所得でみた個人ベースの中央値の60%である。これを、従来のように「貧困率」と呼ばずに、「貧困リスク率」と呼んでいることは、ECの中でも貧困基準についての包括的な合意が得られていないことを示していよう。しかし、この基準を使って計測される様々な指標は、各国の所得分配や社会政策の帰結を理解するのに非常の有効である。まず、指標1Aは、年齢層別、性別の貧困リスク度である。日本の貧困リスク度は、全ての年齢層で、EU平均より高いが、特に高齢になるほどその差が大きくなり、65歳以上の高齢者では、EU平均との差は10ポイント近くなる。そのため、全人口でみると、日本の貧困リスク度は20%であるのに対し、EU平均は16%である。全人口の貧困リスク度が日本より高いのは、スロバキア（SK、21%）のみであり、ELとESが日本と同じ20%である。高齢者の貧困リスク率の高さが、まず、日本の特徴としてあげられる。

世帯類型別の貧困リスク率（指標1B）では、まず、扶養児童の有無で世帯タイプが分類され、その後大人の数でさらに詳細に分類される。EU平均と比べると、日本は扶養児童がない世帯（無子世帯）における貧困リスク率が高い。特に、単身世帯の女性と高齢者における貧困リスク率が際立っており、EU平均より20ポイント以上高い。あまり政策的な注目をされることがない、そのほかの無子世帯でも（例えば、大人二人で高齢者がい

ない世帯)、EU 平均より高い値を示している。扶養児童がある世帯(有子世帯)では、単身親世帯が際立って高い貧困リスク率である。二人親で子が二人以上の世帯は、逆に EU 平均より低い値となっており、「貧乏の子沢山」の構図は日本においては EC 諸国よりも少ないといえよう。

次の指標は、世帯就労状況別の貧困リスク率である(指標 1 C)。世帯就労状況(work intensity=WI)とは、世帯の中の勤労世代の世帯員が実際に就労している割合である。WI=0 のときは、世帯員が一人も働いていない状況を示し、WI=1 のときは、働くことが可能な世帯員が全員働いている状況を示す。この指標は、欠損している国が多く、EU 平均は示されていないが、データがある国と比べると、日本の状況は他国と似ている。扶養児童がある世帯もない世帯も、WI=0 の世帯の貧困リスク率が高く、特に扶養児童がある世帯では貧困リスクは 70%を超える。しかし、日本の特徴は、WI=0 以上 0.5 未満の世帯、WI=0.5 以上 1 未満、WI=1 の世帯と働いている世帯員の割合が高くなっても、貧困リスク率がさほど減少しないことである。EU 諸国においては、WI=1 とそれ以下の世帯では明らかに大きな貧困リスクの差があるのに対し、日本ではその差が 3 ポイントと 0 ポイントである。つまり、第一稼得者の所得が全てであり、第二以降の稼得者(second earner)の所得はそれほど貧困リスク減少に役立っていない。これは、第二稼得者の多くである女性の労働所得が低いことを反映していると思える。

EC は、最頻活動別の貧困リスク率にも着目している(指標 1 D)。最頻活動とは、1 年のうちで最も多く携わっている活動のことであり、まず、勤労者か非勤労者かを選別し、勤労者の場合は被用者か自営業者か、非勤労者の場合は失業者、退職者、その他に分けられている。この指標においては、日本は勤労者の貧困リスクが高いのが特徴的である。勤労者合計の貧困リスク率をみると、多くの EC 諸国が一桁台であるのに、日本では 16%となっている。特に自営業者の貧困リスク率は高い。非勤労者では、退職者の貧困リスクが高く、高齢者の貧困リスクが高いという指標 1 A の知見を裏付けている。失業者とその他の非勤労者の貧困リスクは EU 平均より低い、この理由は彼らの多くが学生や主婦など、もともと就労を選択していない人々が多いことであると思われる。

所得の相対的貧困の概念に基づく一連の指標の中で EU 平均よりよい結果を示しているのが貧困リスク・ギャップ(指標 5)と再分配前の貧困リスク率(指標 15)である。子どもと 16-64 歳の成人の貧困リスク・ギャップは EU 平均を下回っており、彼らの貧困リスク率は高くとも、貧困リスクの度合い(深さ)は他国ほど深刻ではない。このことは貧困緩和対策も有効であることを示唆している。しかしながら、高齢者に限ると、彼らの貧困リスク・ギャップは EU 平均より高い。

再分配前の貧困リスク率(指標 15)は興味深い知見を与えている。全ての社会保障給付前の貧困リスク率(上段)をみると、高齢者の貧困リスクは 66%であり、EU 平均(88%)を大幅に下回っているのである。他の EU 主要国の数値も、英国 92%、フランス 95%と日本の高齢者に比べ 20 ポイント以上高い。この理由の一つは、日本の高齢者の就労率が高いこ

とがあげられると考えられる。しかし、「年金後他の社会保障給付前」(下段)の高齢者の貧困リスク率はEU平均より高くなってしまっている。つまり、EU諸国においては、年金給付が高齢者の貧困リスク削減に大幅に役立っているのに対し、日本では年金給付がそれほど役立っていない。他の年齢層においては、上段も下段もEU平均より低い。しかし、指標1Aでみたように再分配後の貧困リスク率ではEU平均を上回るので、ここでも、すなわち社会保障給付が貧困削減に他国ほど効果的でないことがわかる。

次に、一人も勤労者がいない世帯に属する割合をみてみよう(指標7)。これで見ると、子どもは1.7%、18-59歳の成人は3.8%とEU平均(9.6%、10.2%)を大幅に下回っている。指標1Aと合わせてみると、日本の貧困リスクの分布の特徴は、働いている世帯員がいない世帯、つまり失業の問題ではなく、働いている世帯員がいるにもかかわらず貧困リスクが高いというワーキング・プアの問題であることがわかる。

4. 多角的な指標からみる日本の社会的排除の実態

4. 1 社会的排除指標の構築

次に、社会的排除の事象をより多角的に捉え計測しようという試みについて紹介する。残念ながら、日本において社会的排除を客観的に定義し、それを計測しようという試みは、まだ始まったばかりである⁶。社会的排除の計測をするデータは、そのために設計された独自の調査を用いることが望ましい。何故なら、社会関係の欠如や制度からの脱落など、社会的排除の指標に欠かせない項目が網羅されている社会調査は極めて珍しいだけでなく、調査においては欠如や脱落の事実のみならず、その欠如や脱落が「強制されたものであるか否か」を判定する事柄も把握する必要があるからである。欠如と「強制された欠如＝排除」の一番大きな違いは、前者は、個人の嗜好として、それを選択している場合を含むことである。簡単な例を言えば、菜食主義者にとって、肉や魚を食べないことは、生活水準が低いことを表してはいない。実際には、何かの欠如が、強制されたものか、個人の嗜好なのかの判断は、明瞭ではなく、欠如している本人でさえ、わからない場合がある。例えば、裕福な家庭に育った個人の「引きこもり」による社会関係の欠如は、本人の選択ともいえるが、例えば幼少期のいじめなどに起因する場合もある。しかし、社会的排除の実態を計測しようという試みの中では、欠如の理由が嗜好でないことを明確に定義づけることは必要であろう。

ここで紹介するデータは、このような配慮を踏まえて実施された「社会生活に関する実態調査(2006年)⁷」である。本調査は、東京近郊のX市において住民台帳から無作為抽

⁶ 日本の社会的排除を計測しようとする試みの先行研究としては、阿部2006d、平岡2001、厚生労働省2003があげられる。

⁷ 本調査は、厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)「日本の社会保障制度における社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)効果の研究」(主任研究者：阿部彩)の一環として行ったものである。